企業に未来基準の元気を！

ADVANTAGE Risk Management Group

株式会社 アドバンテッジ リスク マネジメント

証券コード：8769

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年６月24日（金曜日）午前10時

受付開始　午前９時30分

開催場所

東京都港区白金台一丁目１番１号

八芳園　２階「サンライト」

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

行使期限　平成28年６月23日（木曜日）午後６時到着分まで

目 次

第18回定時株主総会招集ご通知 …… １頁
事業報告 …… ２頁
連結計算書類 …… 22頁
計算書類 …… 30頁
監査報告 …… 36頁
株主総会参考書類 …… 42頁

証券コード　8769
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長　鳥　越　慎　二

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）
２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階「サンライト」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

・・・

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境が引き続き改善傾向を辿る等、緩やかな景気回復基調が継続いたしましたが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れするリスクが高まったことに加え、為替相場が年初から円高に転じる等、先行きに対する不透明感が強まる状況となりました。

このような経済状況において、当社は、メンタリティマネジメント事業においては、昨年12月１日から施行された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」に基づくストレスチェック義務化に対応する新しいサービスの利用先拡大に引き続き取り組むとともに、提供するサービスの水準向上に向けた諸施策を実施いたしました。また、就業障がい者支援事業においては、保険分野で有力企業との取引基盤を有するマーケットホルダーとの連携強化によるＧＬＴＤ（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタリティマネジメント事業の売上高伸長に伴い、全体としては増収となりました。

一方、費用面につきましては、ストレスチェック義務化対応サービス推進に必要な諸費用の増加、オフィス機能集約と今後の業務量増加に対応するための本社事務所の増床等により、経費負担が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,857百万円（前期比4.7％増）、営業利益は239百万円（前期比17.7％減）、経常利益は240百万円（前期比18.8％減）となりました。また、中国現地法人の清算結了に伴う税金費用負担の軽減等により、親会社株主に帰属する当期純利益は164百万円（前期比4.0％増）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、目的に合わせてサービスを選べるフルラインナップの法制化対応商品「アドバンテッジタフネス」シリーズについて、新規顧客への販売及び既存顧客への現行商品からの切替活動を推進いたしました。ストレスチェック義務化に対する企業の取組状況については、大企業を中心に対応が進展しているものの、全体としてはスロースタートとなっております。その結果、当社の法制化対応商品の販売につきましても、契約獲得時期が計画よりも後倒しとなって推移いたしましたが、テレマーケティングの継続的な実施、主要都市でのセミナー開催、ストレスチェック義務化に関する書籍の出版等、法制化を契機として拡大したビジネスチャンスを捕捉するためのマーケティング及び営業活動を推進いたしました。

また、増加する業務処理を迅速かつ効率的に行うためのシステム構築、情報システムのセキュリティ対策強化、メンタル問題や産業保健分野に強い精神科医または心療内科医のネットワーク拡充等、法制化対応商品において提供するサービスの水準向上のための諸施策を順次実施いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタルヘルスケアサービス「アドバンテッジタフネス」、人材採用適性検査「アドバンテッジインサイト」に加えて、メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービスの売上が伸長し、増収となりました。

一方、費用面につきましては、営業人員の拡充、新商品リリースに伴うシステム関連費用、オペレーション業務の外注等、法制化対応ビジネスの本格化を見据えた各種投資を実施したことにより経費負担が増加いたしました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は1,751百万円（前期比9.4％増）、営業損失は45百万円（前期は営業損失68百万円）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におけるＧＬＴＤの新規顧客開拓につきましては、昨年度に引き続き企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、マーケットホルダーとの連携強化を通じた効果的かつ効率的な営業展開を図りました。後者の連携活動に関しましては、連携先である保険会社、大手保険代理店及び大企業グループ内の保険代理店からの紹介先が順調に増加して協調関係が深化いたしました。また、ＧＬＴＤの既存顧客につきましては、引き続き加入者数増加のための諸施策を実施し、募集ツールの改良等に取り組んだほか、グループ企業へのＧＬＴＤ制度導入の提案を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、新規契約獲得及び既存契約における加入者数増加等の増収要因があったものの、一部の大手顧客に対する引受保険会社による保険料率の見直しに伴う減収等の影響により、全体としてはほぼ横ばいとなりました。一方、費用面につきましては、コスト抑制を推進した結果、経費負担が減少いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は720百万円（前期比0.1％増）、営業利益は349百万円（前期比1.4％増）となりました。

（リスクファイナンシング事業）

主に個人を対象として保険商品を販売しております当事業では、売上高につきましては前期比で若干の減収となりましたが、費用面につきましては、オペレーション業務の改善等、当事業の効率的な運営を行うための各種施策を推進して引き続きコスト抑制に取り組みました。

これらの結果、リスクファイナンシング事業の売上高は385百万円（前期比5.3％減）、営業利益は326百万円（前期比7.4％減）となりました。

報告セグメント毎の売上高につきましては、次の通りであります。

事業の名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
メンタリティマネジメント事業	1,601百万円	1,751百万円	9.4％
就業障がい者支援事業	719百万円	720百万円	0.1％
リスクファイナンシング事業	407百万円	385百万円	△5.3％
合計	2,727百万円	2,857百万円	4.7％

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は346百万円で、その主なものは、ソフトウエアを中心としたメンタリティマネジメント事業への投資です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成25年３月期)	第 16 期 (平成26年３月期)	第 17 期 (平成27年３月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高（百万円）	2,656	2,689	2,727	2,857
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	172	124	158	164
１株当たり当期純利益　（円）	21.58	14.86	18.64	19.25
総　資　産（百万円）	2,677	2,578	2,860	2,980
純　資　産（百万円）	1,356	1,462	1,606	1,756
１株当たり純資産額　（円）	163.26	172.74	186.80	201.66

（注）当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。このため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、第15期（平成25年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成25年３月期)	第 16 期 (平成26年３月期)	第 17 期 (平成27年３月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売　上　高（百万円）	2,643	2,662	2,745	2,879
当期純利益（百万円）	139	137	175	137
１株当たり当期純利益　（円）	17.41	16.44	20.69	16.07
総　資　産（百万円）	2,651	2,558	2,863	2,968
純　資　産（百万円）	1,334	1,454	1,615	1,741
１株当たり純資産額　（円）	160.61	171.84	187.78	199.86

（注）当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。このため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、第15期（平成25年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ＡＲＭ総合研究所	10百万円	100.0%	メンタリティマネジメント事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」ことを目指し、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、当社グループのコア事業であるメンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでまいります。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制及び適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM&Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、その周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業化の確立も積極的に行います。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

① メンタリティマネジメント事業

主に精神疾患による就業不能発生の予防や企業に従事している社員の生産性向上のための施策としてのメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として推進しております。競合他社が増えてきている中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1）企業のストレスチェック義務化への対応

労働安全衛生法の一部改正に対応する商品として昨年リリースした「アドバンテッジタフネス」シリーズの安定的運用を図るとともに、顧客要望等を踏まえた上で、提供するサービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2）大企業・中堅企業マーケットの開拓

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催を始めとしたマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3）販売チャネルの拡大

今後普及が見込まれる中小企業に対しては、中小企業のニーズに適合したサービスの開発を積極的に実施するとともに、販売チャネルの一層の充実拡大等により、積極的な営業展開

を図ってまいります。

4）効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、販売体制やオペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

5）ポジティブサイド対応商品の提供

「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供を進めるなど、ポジティブサイドへのアプローチを積極的に展開してまいります。

② 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開している各サービスについて、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、競合他社が増えている中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1）ＧＬＴＤ販売

イ．新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、この商品に積極的に注力しているパートナー企業との連携やマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第４類団体（共通目的を持つ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

ロ．中堅・中小企業マーケット参入のための基盤づくり

中堅・中小企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅・中小企業をマーケットに持つ企業との提携に取り組んでまいります。

ハ．新たな優位性の確立

ＧＬＴＤの普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

2）付帯サービス

サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者及び休職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

③ リスクファイナンシング事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当該事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことやオペレーション体制の見直し、提供しているサービスの見直し等により、効率的なサービスの提供体制を構築することが重要な課題と考えております。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業内容	主要商品・サービス
メンタリティマネジメント事業	精神疾患による休業者を減らすための予防プログラムの提案・運用、ＥＱ（感情知能）理論を基にした検査、研修プログラムの提案・運用
就業障がい者支援事業	ＧＬＴＤの代理店業、就業障がい者復職支援
リスクファイナンシング事業	個人・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

⑹ 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

当社	本社：東京都目黒区 大阪支店：大阪府大阪市中央区 名古屋支店：愛知県名古屋市中区
㈱ＡＲＭ総合研究所	本社：東京都目黒区

（注）１．名古屋営業所は平成27年４月１日をもって、名古屋支店となりました。
２．渋谷カウンセリングルームは平成27年５月７日付で本社に統合いたしました。
３．優励心（上海）管理諮詢有限公司は、平成28年３月14日付で清算結了しております。

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業内容	使用人数	前連結会計年度末比増減
メンタリティマネジメント事業	114 (17)名	5名増 (8名増)
就業障がい者支援事業	39 (3)名	5名増 (2名増)
リスクファイナンシング事業	5 (-)名	－ (－)
全社（共通）	34 (2)名	1名増 (1名増)
合計	192 (22)名	11名増 (11名増)

（注）１．使用人数は連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。
２．使用人数は就業員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
３．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191 (22)名	11名増（11名増）	38.3歳	5.1年

（注）１．使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
２．使用人数は就業員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	50百万円
㈱みずほ銀行	50百万円
㈱三井住友銀行	50百万円
㈱第四銀行	20百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,250,000株

② 発行済株式の総数　8,540,200株（自己株式250株を含む）

③ 株主数　1,806名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鳥越慎二	2,358,150株	27.6%
笹沼泰助	1,363,400株	16.0%
フォルソムリチャードリー	683,400株	8.0%
フォルソム夕起子	520,000株	6.1%
ダンドイブレット	498,200株	5.8%
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	186,000株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	150,000株	1.8%
前波範彦	134,550株	1.6%
蓮實高行	120,000株	1.4%
住友生命保険相互会社	100,000株	1.2%

（注）１．当社は、自己株式を250株所有しております。
２．持株比率は発行済株式の総数から自己株式（250株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

第５回新株予約権（平成26年９月18日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数
1,290個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数
129,000株

・新株予約権の払込金額
無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　109,200円（１株当たり　1,092円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
　１個当たり　　82,100円
・新株予約権を行使することができる期間
　平成29年９月19日から平成32年９月18日まで
・新株予約権の行使の条件
１）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
２）その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。
・当社役員の保有状況（平成28年３月31日現在）

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （うち社外取締役）	650個 （－）	65,000株 （－）	2名 （－）
監査役 （うち社外監査役）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鳥越　慎二	社長執行役員　就業障がい者支援事業 リスクファイナンシング事業　担当 ㈱ＡＲＭ総合研究所代表取締役社長
取締役	神谷　学	常務執行役員　社長補佐、コーポレート部門統括、 ストレスチェック義務化対応特命 担当
取締役	山本　麻理	執行役員　メンタルヘルスケア部門統括、 法人営業、事業開発推進 担当
取締役	余田　拓郎	－
取締役	江幡　真史	－
常勤監査役	堀越　直	－
監査役	縫田　駿一	－
監査役	林　隆夫	－

（注）１．取締役余田拓郎氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
　　２．取締役江幡真史氏は、社外取締役であります。

3．常勤監査役堀越　直氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4．監査役林　隆夫氏は、社外監査役であります。
5．常勤監査役堀越　直氏、監査役縫田駿一氏及び監査役林　隆夫氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役堀越　直氏は、㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）に昭和48年４月から平成17年３月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
・監査役縫田駿一氏は、㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）に昭和43年４月から平成10年５月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに平成10年６月から平成15年８月まで㈱長栄の代表取締役社長、㈱長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
・監査役林　隆夫氏は、日本軽金属㈱及びそのグループ企業に昭和37年４月から平成17年６月まで在籍し、その間昭和54年６月から平成11年４月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐㈱を始めとして同社グループ企業４社の監査役を通算７年務めており、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
6．当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役３名は執行役員を兼務しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は２名で、廣山真、廣瀬光紀の各氏で構成されております。
7．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成27年６月23日開催の第17回定時株主総会において補欠の監査役として前波範彦氏（公認会計士・税理士）が選任されております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	75百万円
（うち社外取締役）	(2)	(9)
監査役	3名	15百万円
（うち社外監査役）	(2)	(12)
合計	8名	90百万円
（うち社外役員）	(4)	(21)

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成15年９月29日開催の第５回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第８回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
3．上記報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	余田拓郎	当事業年度に開催した取締役会19回すべてに出席し、主に経営学の研究及び大学教授としての専門的見地から、当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役	江幡真史	当事業年度に開催した取締役会19回すべてに出席し、豊富な経営者経験及び幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンス等の向上について積極的に発言を行っております。
常勤監査役	堀越直	当事業年度に開催した取締役会19回のうち18回に出席し、主に法的、財務的及び税務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会14回すべてに出席し、当社のコーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。
監査役	林隆夫	当事業年度に開催した取締役会19回すべてに出席し、主に法的、財務的及び税務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会14回すべてに出席し、当社のコーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が３回ありました。

ニ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項及び第２項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成27年５月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）を一部改正する決議をいたしました。改正後の内部統制システムに関する基本方針の内容は以下の通りであります。

① 当社及び当社子会社（「ＡＲＭグループ」）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．ＡＲＭグループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。ＡＲＭグループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針、及び行動指針等に定める。

ロ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。

ハ．内部通報制度の利用を促進し、ＡＲＭグループにおける法令違反、企業倫理に反する行為、又はその恐れのある事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。

ニ．取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講じる。

ホ．反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

ヘ．内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講じる。

ト．上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書の保管については文書保管部署を定め、関連資料とともに適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ ＡＲＭグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。

ロ．経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うと共に全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる。
ハ．経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
ニ．上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。

④　ＡＲＭグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
ロ．取締役会は、ＡＲＭグループの効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
ニ．グループ全体の事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一、及び事業部における重要な意思決定を機動的に行うため、グループ全体の適切な会議体を設置し、開催する。
ホ．連結ベースの事業計画に基づき、グループ全体の予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
ヘ．グループ全体の経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

⑤　ＡＲＭグループにおける業務の適正を確保するための体制
イ．ＡＲＭグループ各社は、ＡＲＭグループの企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
ロ．ＡＲＭグループに属する会社間の取引は、関係法令・企業会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。
ハ．ＡＲＭグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、グループ各社の経営管理に関する規程を定め、これに基づいて子会社管理を行うものとする。また、子会社の営業状況の進捗を管理するとともに、当社グループ全体として機動的な意思決定と戦略の調整を行うため、定期的なレビューを行う。
ニ．ＡＲＭグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社での審議及び取締役会への付議を行う。

ホ．内部監査部門は、ＡＲＭグループ各社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施又は統括し、ＡＲＭグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
ヘ．ＡＲＭグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
ト．ＡＲＭグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．実効的な監査役監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査役から要請された場合には、監査役との協議により定めるものとする。
ロ．監査役の職務を補助する使用人の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従う。

⑦ ＡＲＭグループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制
イ．ＡＲＭグループ各社の取締役社長は、当社の監査役に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
ロ．ＡＲＭグループ各社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
ハ．取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．ＡＲＭグループ各社の取締役社長は定期的に当社の監査役と情報交換を行う。
ロ．ＡＲＭグループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じ、職務執行状況を監査役に報告し、その職務に係る資料を開示する。
ハ．ＡＲＭグループの取締役は、上記のほか、当社の監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。

⑨　上記⑦を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行ったＡＲＭグループの取締役及び使用人等は、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることはない。

⑩　監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用は、その費用を会社が負担する。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ＡＲＭグループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

①　取締役の職務執行

社外取締役２名を含む取締役５名は、原則月１回開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会（当事業年度は定時取締役会12回、臨時取締役会７回開催）に出席し、経営に関する重要事項の審議・決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会において、担当取締役は管掌する事業部門の月次ベースの業績及び活動等の状況について報告を行い、社外取締役は独立した客観的な立場から意見を述べ、取締役の業務執行に対して積極的に提言を行っております。

②　監査役の職務執行

社外監査役２名を含む監査役３名は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、ＡＲＭグループの経営状況を監視するとともに、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行うこと等により、監査の実効性の向上を図っております。

③　コンプライアンス体制

ＡＲＭグループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、企業理念・経営方針・行動基準等に定められた企業倫理に基づき誠実に行動することが求められており、経営管理部において社内のコンプライアンス状況をチェックしております。また、コンプライアンスに抵触する事案の社内通報制度として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置しており、事案の早期把握と速やかな対応を図るように努めるとともに、「コンプライアンス管理規程」を定め、内部通報者の保護に十分配慮した運用体制を構築しております。

④　子会社管理

ＡＲＭグループでは、子会社の経営及び業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、事案の重要度に応じて、当社が承認を行い、あるいは報告を受けることにより、子会社の経営及び業務の適正性を確保しております。

⑤　内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備及び運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部監査部門を設置しております。内部監査部門は、ＡＲＭグループの財務報告に係る内部統制の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人との連携を図ることにより、監査の効率的な実施に努めております。

⑥　反社会的勢力排除に関する取組

当社では、「反社会的勢力への対応方針」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求に対する法的対応、裏取引や資金的提供の禁止等を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、速やかに担当部署に報告し、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り、組織全体として対応する体制を構築しております。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、連結配当性向25～30%程度を念頭に安定的・継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき５円とさせていただきたいと存じます。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,763,785**	**流動負債**	**1,183,333**
現金及び預金	696,083	短期借入金	170,000
売掛金	524,154	未払法人税等	28,495
保険代理店勘定	449,469	前受収益	288,298
繰延税金資産	35,359	保険料預り金	449,469
その他	58,718	賞与引当金	86,957
固定資産	**1,216,626**	その他	160,112
有形固定資産	**111,786**	**固定負債**	**40,524**
建物及び構築物	80,158	繰延税金負債	574
工具器具備品	31,627	資産除去債務	39,949
無形固定資産	**979,762**	**負債合計**	**1,223,857**
のれん	373,632	**純資産の部**	
ソフトウエア	575,404	**株主資本**	**1,722,179**
契約関連無形資産	22,237	資本金	283,944
顧客関連無形資産	5,979	資本剰余金	235,538
その他	2,508	利益剰余金	1,202,859
投資その他の資産	**125,077**	自己株式	△163
投資有価証券	3,581	**新株予約権**	**34,375**
敷金保証金	115,816	**純資産合計**	**1,756,554**
その他	5,679		
資産合計	**2,980,411**	**負債純資産合計**	**2,980,411**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

［ 平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで ］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,857,353**
売上原価		**651,984**
売上総利益		**2,205,369**
販売費及び一般管理費		1,965,653
営業利益		**239,715**
営業外収益		
受取配当金	1,204	
為替差益	419	
未払配当金除斥益	142	
その他	242	2,009
営業外費用		
支払利息	1,607	1,607
経常利益		**240,117**
特別利益		
子会社清算益	3,466	3,466
税金等調整前当期純利益		**243,583**
法人税、住民税及び事業税	79,165	
法人税等調整額	66	79,231
当期純利益		**164,352**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**164,352**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

［ 平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで ］

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	283,944	235,538	1,072,667	△163	1,591,986	3,272	3,272	11,550	1,606,808
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△34,159		△34,159				△34,159
親会社株主に帰属する当期純利益			164,352		164,352				164,352
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－	△3,272	△3,272	22,825	19,552
連結会計年度中の変動額合計	－	－	130,192	－	130,192	△3,272	△3,272	22,825	149,745
当期末残高	283,944	235,538	1,202,859	△163	1,722,179	－	－	34,375	1,756,554

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　㈱ＡＲＭ総合研究所

前連結会計年度における連結子会社のうち、優励心（上海）管理諮詢有限公司については、平成28年３月14日付で清算結了しており、連結子会社から除外しております。

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である㈱ＡＲＭ総合研究所の決算日は連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　当社及び国内子会社は定率法

在外子会社は定額法

ロ．無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（４～10年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
⑤のれんの償却に関する事項
　のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、７～15年で均等償却を行っております。
⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記
　有形固定資産の減価償却累計額　　179,440千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,540,200株	－	－	8,540,200株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	250株	－	－	250株

⑶ 配当に関する事項

・配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	34,159	4	平成27年３月31日	平成27年６月24日

・基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　42,699千円
② １株当たり配当額　５円
③ 基準日　平成28年３月31日
④ 効力発生日　平成28年６月27日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

営業債権については、社内規程に従い、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後３ヶ月であります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	696,083	696,083	－
⑵　売掛金	524,154	524,154	－
⑶　保険代理店勘定	449,469	449,469	－
⑷　敷金保証金	115,816	115,816	－
資産計	1,785,523	1,785,523	－
⑴　短期借入金	170,000	170,000	－
⑵　未払法人税等	28,495	28,495	－
⑶　保険料預り金	449,469	449,469	－
負債計	647,964	647,964	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金、⑶　保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　敷金保証金

時価は、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴　短期借入金、⑵　未払法人税等、⑶　保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,581千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると考えております。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	201円66銭
１株当たり当期純利益	19円25銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,733,807**	**流動負債**	**1,186,352**
現金及び預金	663,642	短期借入金	170,000
売掛金	524,154	未払金	100,433
保険代理店勘定	449,469	未払費用	43,996
貯蔵品	9,877	前受収益	288,298
前払費用	32,171	未払法人税等	26,315
未収入金	12,865	未払消費税等	9,740
繰延税金資産	35,174	預り金	10,498
その他	6,452	保険料預り金	449,469
固定資産	**1,234,198**	賞与引当金	86,957
有形固定資産	**111,786**	その他	642
建物及び構築物	80,158	**固定負債**	**40,524**
工具器具備品	31,627	繰延税金負債	574
無形固定資産	**983,749**	資産除去債務	39,949
のれん	373,632	**負債合計**	**1,226,876**
商標権	993	**純資産の部**	
ソフトウエア	575,404	**株主資本**	**1,706,754**
契約関連無形資産	22,237	**資本金**	**283,944**
顧客関連無形資産	9,966	**資本剰余金**	**245,447**
その他	1,514	資本準備金	245,447
投資その他の資産	**138,663**	**利益剰余金**	**1,177,526**
投資有価証券	3,581	その他利益剰余金	1,177,526
関係会社株式	13,586	繰越利益剰余金	1,177,526
敷金保証金	115,816	**自己株式**	**△163**
長期前払費用	5,669	**新株予約権**	**34,375**
その他	10	**純資産合計**	**1,741,129**
資産合計	**2,968,005**	**負債純資産合計**	**2,968,005**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

［ 平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで ］

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,879,353**
売上原価		**651,984**
売上総利益		**2,227,369**
販売費及び一般管理費		1,995,345
営業利益		**232,023**
営業外収益		
受取配当金	1,204	
貸倒引当金戻入額	1,584	
償却債権取立益	1,188	
その他	284	4,261
営業外費用		
支払利息	1,607	1,607
経常利益		**234,677**
特別利益		
子会社清算益	13,716	13,716
税引前当期純利益		**248,394**
法人税、住民税及び事業税	76,500	
法人税等調整額	34,629	111,130
当期純利益		**137,263**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

［ 平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで ］

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	283,944	245,447	245,447	1,074,422	1,074,422	△163	1,603,650	11,550	1,615,200
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△34,159	△34,159		△34,159		△34,159
当期純利益				137,263	137,263		137,263		137,263
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－	22,825	22,825
事業年度中の変動額合計	－	－	－	103,104	103,104	－	103,104	22,825	125,929
当期末残高	283,944	245,447	245,447	1,177,526	1,177,526	△163	1,706,754	34,375	1,741,129

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法

② 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（４～10年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑷　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、７～15年で均等償却を行っております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	179,440千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,648千円
短期金銭債務	6,210千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	22,000千円
その他営業取引の取引高	45,000千円
営業取引以外の取引高	14,904千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250株	－	－	250株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び資産除去債務等によるものであります。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、契約関連無形資産等によるものであります。

6．関連当事者との取引に関する注記

・子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ＡＲＭ総合研究所	東京都目黒区	10,000	リネットマンタリティマネジメント事業	所有直接 100	業務委託及び業務受託役員の兼任	業務委託	45,000	未払費用	6,210
							業務受託	22,000	未収入金	2,648
子会社	優励心（上海）管理諮詢有限公司	中華人民共和国上海市	－	リネットマンタリティマネジメント事業	所有直接 －	清算に伴う残余財産の分配	清算配当金	13,716	－	－
							償却債権取立益	1,188	－	－

（注１）取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託、業務受託については、発生コスト等を勘案して決定しております。

（注２）優励心（上海）管理諮詢有限公司は、当事業年度において清算結了したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

（注３）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	199円86銭
１株当たり当期純利益	16円07銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社　アドバンテッジリスクマネジメント
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社　アドバンテッジリスクマネジメント
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　堀　越　　直　㊞

監　　査　　役　縫　田　駿　一　㊞

監査役(社外監査役)　林　　隆　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は42,699,750円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	とりごえしんじ 鳥越慎二 （昭和37年８月15日生）	平成６年11月　㈱アドバンテッジパートナーズ（現アドバンテッジパートナーズＬＬＰ）パートナー 平成７年１月　㈱アドバンテッジインシュアランスサービス（以下ＡＩＳ）代表取締役社長 平成11年３月　当社代表取締役社長 平成16年３月　㈱フラッグアドバンテッジ（現㈱ＡＲＭ総合研究所）代表取締役社長（現任） 平成16年９月　㈱アイ・ビー・コーポレーション(以下ＩＢＣ)代表取締役会長 平成18年５月　ＩＢＣ取締役会長 平成18年６月　ＡＩＳ取締役会長 平成19年10月　㈱フォーサイト取締役 平成20年３月　㈱ライフバランスマネジメント取締役 平成20年10月　当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 平成23年11月　優励心（上海）管理諮詢有限公司董事 ［重要な兼職の状況］ ㈱ＡＲＭ総合研究所代表取締役社長	2,358,150株
2	かみやまなぶ 神谷学 （昭和49年10月４日生）	平成９年４月　文部省（現文部科学省）入省 平成13年１月　同省初等中等教育局国際教育課企画係長 平成13年10月　当社入社 平成17年４月　当社リカバリ・キャリアサポート事業部長 平成19年４月　当社コーポレートプランニング部企画担当部長 平成20年４月　当社就業障がい者支援事業企画担当部長 平成21年４月　当社経営企画室長 平成22年４月　当社経営企画部長 平成23年４月　当社執行役員経営企画 平成23年６月　当社取締役兼執行役員経営企画、事業開発、経営管理担当 平成24年４月　当社取締役兼執行役員事業開発、海外事業、経営企画、経営管理担当 平成26年４月　当社取締役兼常務執行役員社長補佐、コーポレート部門、事業開発推進、ストレスチェック義務化対応特命担当 平成26年６月　優励心（上海）管理諮詢有限公司董事長 平成27年４月　当社取締役兼常務執行役員社長補佐、コーポレート部門統括、ストレスチェック義務化対応特命担当 平成28年４月　当社取締役兼常務執行役員社長補佐、コーポレート部門統括（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項はありません。	74,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	やまもとまり 山本麻理 （昭和44年4月29日生）	平成８年11月　㈱プレスト入社 平成13年９月　ＡＩＳ入社 平成20年４月　当社転籍 平成23年４月　当社営業第２部長 平成24年４月　当社執行役員本社法人営業担当 平成25年４月　当社執行役員法人営業、大阪支店新規営業担当 平成26年４月　当社執行役員メンタルヘルスケア部門統括、法人営業担当 平成27年４月　当社執行役員メンタルヘルスケア部門統括、法人営業、事業開発推進担当 平成28年４月　当社執行役員メンタルヘルスケア部門統括（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項はありません。	21,500株
4	よだたくろう 余田拓郎 （昭和35年８月25日生）	昭和59年４月　住友電気工業㈱入社 平成７年４月　慶應義塾大学大学院後期博士課程 平成10年４月　名古屋市立大学経済学部専任講師 平成12年４月　同助教授 平成14年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科　助教授 平成19年４月　同教授（現任） 平成21年３月　㈱竹尾監査役（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項はありません。	－株
5	えばたしんじ 江幡真史 （昭和30年８月24日生）	昭和55年４月　㈱ダイエー入社 平成７年９月　㈱ダイエーオーエムシー（現㈱セディナ）入社 平成12年５月　同社取締役 平成14年９月　㈱オーエムシーカード（社名変更現㈱セディナ）取締役 平成16年５月　同社常務取締役 平成18年９月　同社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成21年４月　㈱セディナ（合併）代表取締役副社長 平成24年６月　同社取締役副会長 平成25年６月　同社特別顧問 平成25年６月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項はありません。	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．余田拓郎氏及び江幡真史氏は社外取締役候補者であります。
３．余田拓郎氏及び江幡真史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
①余田拓郎氏は、大学教授としての豊富な経験・識見を当社の経営に反映していただくため、又当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年となります。
②江幡真史氏は、上場会社の代表取締役を始め経営者としての豊富な経験・識見を当社の経営に反映していただくため、又当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。
４．当社は余田拓郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、江幡真史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階「サンライト」
TEL 03－3443－3111

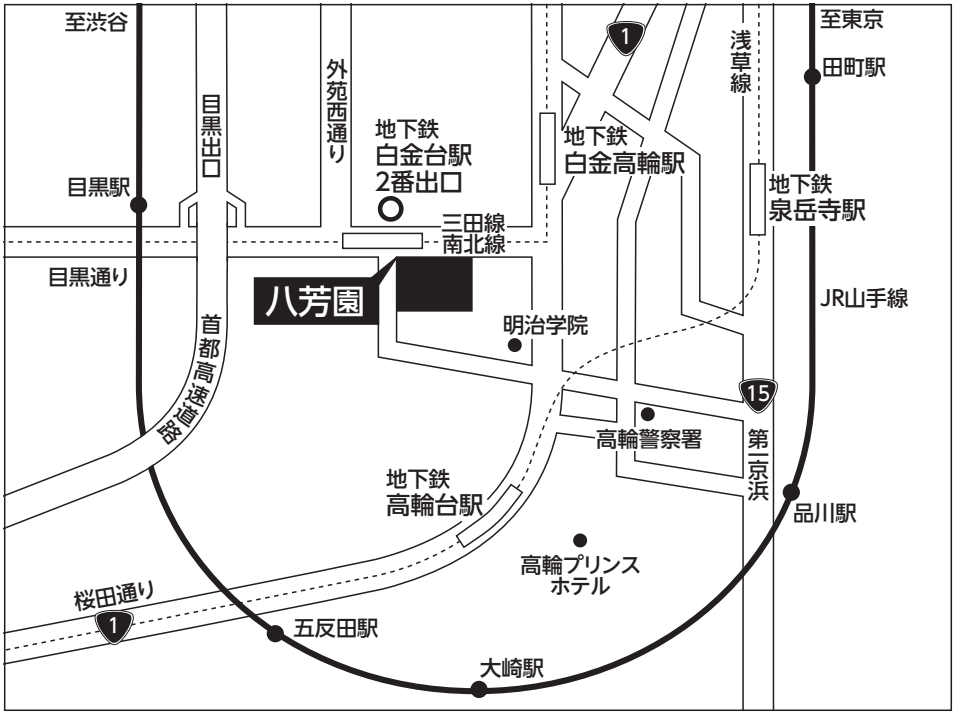

交通　地下鉄南北線・三田線　白金台駅２番出口より徒歩１分
ＪＲ目黒駅　東口より　都バス＜品93＞目黒⇔品川⇔大井競馬場
「白金小学校前」下車　徒歩１分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。